

令和元年 8 月 28 日

令和元年 8 月の前線に伴う大雨により  
被害を受けられました皆様へ

ユーミー LA 少額短期保険株式会社

この度の令和元年 8 月の前線に伴う大雨により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、継続契約の締結手続きならびに保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

お客様サービスデスク：0120 - 808 - 028 （受付時間：平日 9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
佐賀県	佐賀市（さがし） 唐津市（からつし） 鳥栖市（とすし） 多久市（たくし） 伊万里市（いまりし） 武雄市（たけおし） 鹿島市（かしまし） 小城市（おぎし） 嬉野市（うれしのし） 神埼市（かんざきし） 神埼郡吉野ヶ里町（かんざきぐんよしのがりちょう） 三養基郡基山町（みやきぐんきやまちょう） 三養基郡上峰町（みやきぐんかみみねちょう） 三養基郡みやき町（みやきぐんみやきちょう） 東松浦郡玄海町（ひがしまつうらぐんげんかいちょう） 西松浦郡有田町（にしまつうらぐんありたちょう） 杵島郡大町町（きしまぐんおおまちちょう） 杵島郡江北町（きしまぐんこうほくまち） 杵島郡白石町（きしまぐんしろいしちょう） 藤津郡太良町（ふじつぐんたらちょう）	8 月 28 日

以上